

産後ケア事業のご案内

～ ショートステイ型 ・ デイサービス型 ・ 訪問型

出産後、自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安、授乳がうまくいかない赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムが分からない、お産と育児の疲れから体調がすぐれないなど、出産後、育児等の支援が必要な方を対象に、阿久根市では産後ケア事業を実施しています。



利用できる方

出産後1年以内のお母さんとそのお子さんと、次の条件を満たす方

★申請及び利用の時点で阿久根市民で産後ケア事業を希望する方

※医療が必要な方は利用できません。

産後ケアの内容

産後ケア事業で施設を利用するあいだ、母子の体調にあわせて次のサービスを受けることができます。

- ★お母さんの産後の体調管理とケア
- ★赤ちゃんのお世話の仕方や様子のみかた
- ★授乳やもく浴についての相談 など

※利用期間はショートステイ型、デイサービス型、訪問型併せて原則7日以内です。デイサービス型の利用時間は日中おおむね6時間です。

1日当たりの利用料（自己負担額）

※ 令和7年6月現在

		ショートステイ型	デイサービス型	訪問型
内容		助産所等に短期入所し、産後ケアサービスを利用します。 ※1泊2日の場合は、2日間の利用	助産所等に通って、産後ケアサービスを利用します。 ※10時から16時までの6時間以内	自宅等で、産後ケアサービスを利用します。
基本利用料		33,000円/日	15,000円/日	8,000円/日
自己負担額	市民税課税世帯（初回から5回目まで）	無料	無料	無料
	市民税課税世帯（6回目以降）	5,500円/日	2,500円/日	1,500円/日
	市民税非課税世帯（初回から5回目まで）	無料	無料	無料
	市民税非課税世帯（6回目以降）	3,300円/日	1,500円/日	500円/日
	生活保護世帯（無料）	無料	無料	無料

利用できる施設

※ 令和7年6月現在

事業者	電話	所在地	事業者	電話	所在地
Midwifery 助産院Umi	080-5256-1103	阿久根市波留627-6	鹿児島中央助産院	099-210-7560	鹿児島市伊敷6丁目17-18
助産院 ぴりか	090-1199-6056	阿久根市波留2953	はるちゃん助産院	090-6778-9904	鹿児島市西谷山4丁目1-2 えとわーる103号
広瀬産婦人科医院	0996-62-1559	出水市昭利町15番20号	まんま助産院	090-3320-0081	出水郡長島町鷹巣2890-1
田島産婦人科	0996-22-0311	薩摩川内市平佐町1957-7	愛育病院	099-268-0311	鹿児島市小松原一丁目43-15
済生会川内病院	0996-23-5221	薩摩川内市原田町2番46号	平野エンゼルクリニック	099-257-0808	鹿児島市上荒田町31-21
さん★SUN助産院	0996-79-3342	出水市福ノ江町507-3	のぼり病院	099-256-1313	鹿児島市荒田一丁目13-13

申込み・問合せ先

阿久根市役所 こども保健課 こども家庭係 TEL (0996) 79-3039 (直通)



産後ケア事業のご利用方法



利用してみたいと考えている方は、出産前に産後ケア実施施設に問い合わせしておく
と安心です。施設の見学、予約の空き状況の確認、仮予約などができる場合があります。

① 利用申請

出産後、阿久根市役所 こども保健課⑤番窓口へ申請書を提出してください。
申請は、利用者本人またはご家族の方が行ってください。

★必要書類★

- 産後ケア事業利用申請書（窓口、または市ホームページから入手できます。）
- 母子健康手帳
- 申請者の印鑑（申請書に押印していただきます。）

② 利用の決定

審査の結果、利用が決定しましたら、決定通知書をお送りします。
施設への予約は、利用者本人またはご家族の方が行ってください。

③ 産後ケア施設へ入所、産後ケアを受ける

利用時には、施設担当者へ決定通知書と母子健康手帳を提示してください。
利用期間は、ショートステイ型、デイサービス型、訪問型併せて7日間を限度に
利用することができます。

④ 退所、自己負担金のお支払い

自己負担金の支払いは、施設を退所される際に手続きをすすめてください。

こんなときにご利用ください！

子育てのペースがつかめない

手伝ってほしいのに夫も仕事・・・
実家も頼れない

何で泣いてるの？

赤ちゃんのお世話の
仕方がわからない

産後の回復が悪くて、子どもの面倒
がみられない



お気軽にこども保健課までご相談ください♪